



令和7年度

対馬市しまのみらいづくり懇話会

〈会議資料〉

日時 令和7年10月10日(金)14:00～

場所 市役所豊玉庁舎 3階大会議室

2025.10.10 (金)

【会議次第】

1. 開 会 (14:00)

2. 市長挨拶

3. 確認事項

令和6年度 対馬市しまのみらいづくり懇話会の
振り返り P.3

4. 意見交換会

議題1「対馬市介護保険サービスについて」 P.5

議題2「対馬市の農業について」 P.6

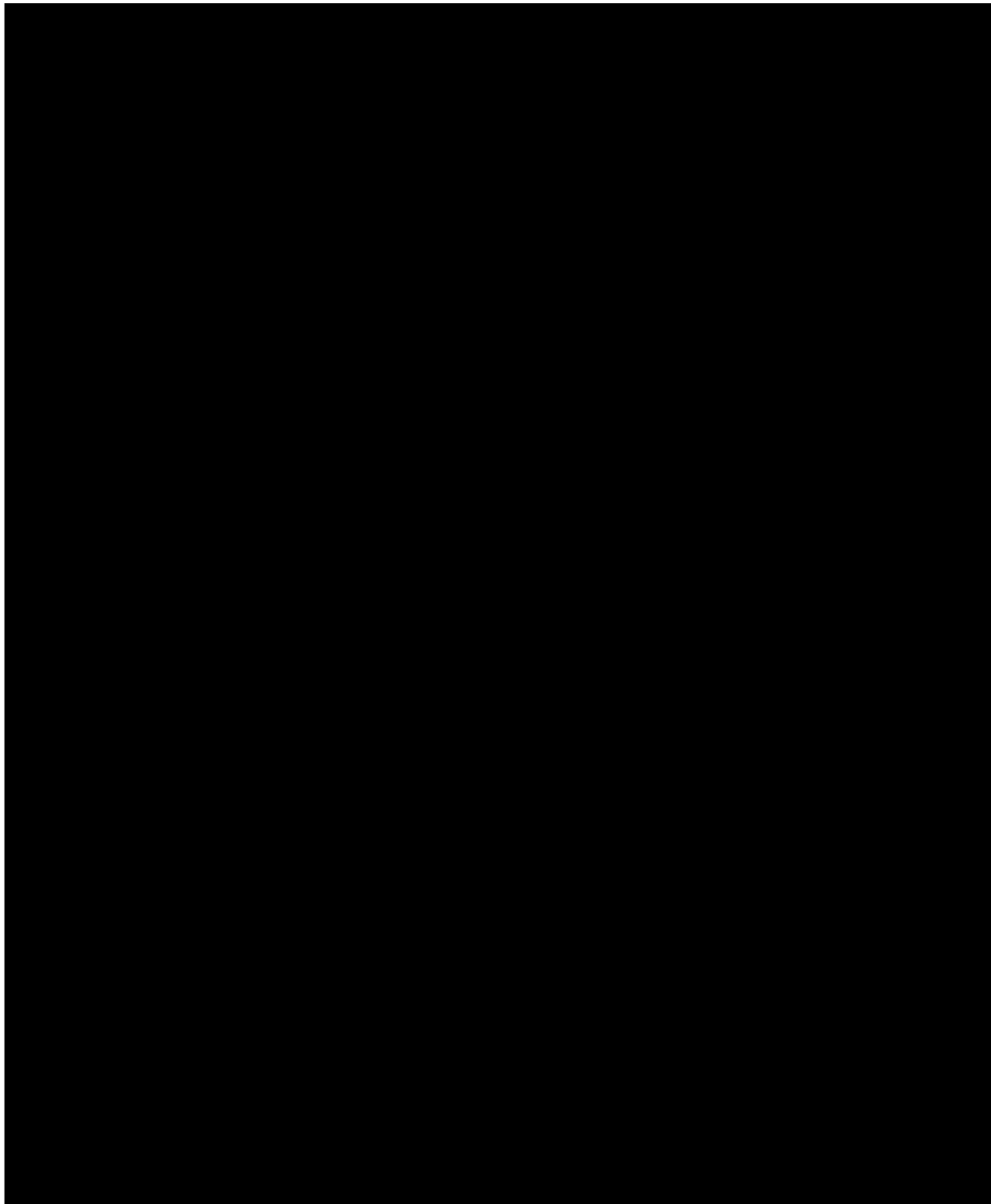
議題3「対馬市過疎地域持続的発展計画について」
P.7

5. そ の 他

6. 閉 会 (16:00)

令和7年度 対馬市しまのみらいづくり懇話会 委員名簿

任期(令和7年6月1日～令和9年3月31日)



3. 令和6年度 対馬市しまのみらいづくり懇話会での意見・回答内容とその後の取組について

意見内容	回答内容	対応内容
グリーンパークには小さなアスレチックがあるが、グラウンドゴルフの利用もあり、子供の遊び場が少ない。（特に全天候型）	グリーンパークの遊具も使いにくいという印象かと思う。 現在あそうベイパークのリニューアルオープンに向けて工事を進めており、ここもアスレチックの遊具を設置する予定。 まだ検討中だが、家族連れ、親子連れの方が気楽に使ってもらえるような広場にしていきたいと考えている。	あそうベイパークに「学ぶ観光キャンパス」として学びと観光を結び付けた拠点施設を一体的に整備します。 その取組の中で令和6年度は、多目的広場に大型複合遊具を2基整備しました。
カップルになったその後や結婚後をサポートするようなイベントを増やしてもいいのではないかなと思う。	このカップル成立後、そして結婚に至った後のフォローあたりをどうしていくのかも大変重要なことではないかなと思う。	カップル成立後は、専門アドバイザーによるアフターフォロー（電話等での定期的な連絡や必要であればカウンセリングを実施）を行っております。 また、結婚後のフォローとして、結婚新生活支援事業補助金（結婚後の住居費用、物件購入費用、引っ越し費用等を補助）による支援を実施しております。
婚活や出会いの場を父親世代の方々が場を用意してしまうと、子供たちは鬱陶しがらと思う。我々が用意しすぎてはいけない。もっと子供たちや若い世代の方たちが意見を出す場を設けた方がいいと思う。 若い世代も当然SNSを利用しているので、そういったところで情報収集をした方がいいと思う。		商工会青年部、社会福祉協議会及び民間団体で構成された実行委員会にて協議の上、イベントの計画・実施を行っております。 また、実際にイベントに参加していただいた方にアンケート（今後実施して欲しいイベント内容、開催時間帯、人数規模等）を実施しており、その結果をもとにイベント内容の計画を作成しております。
	選挙公約にもあるが、人口減少対策には婚活または出会いの場の創出ということが今後ますます大事な機会になってくると思う。	令和6年度においては、婚活イベントを4回開催しており、成婚数は3組となりました。また、対馬市社会福祉協議会主催のもと、無料結婚相談会を開催しております。令和7年度においても、引き続き婚活イベント、相談会の開催を計画しております。

意見内容	回答内容	対応内容
お店などを新しく創業された方のマーケティング支援などできないのか。事業を継続していくためにフォローの体制があると良い。	市の補助金を使われた方にはその後の経営状況とかを確認しているが、事業始めてみたけれども、意外とお客様が来なかったとか、なかなかうまくいかなかったという点も聞くことがあるので、今後どうやってそのあたりをしっかりとフォローしていけるのかということとは課題と思っているので、検討していきたい。	事業計画の策定や経営支援等のフォローについては、希望がある事業者には市が指定した創業支援アドバイザーを派遣したり、長崎県よろず支援拠点の支援員に相談を受けていただいたりしているが、まだ制度等を知らない事業者もいると考えられるため、制度の周知にも力をいれていきます。
空港や港の話がありましたが、空港や港に車でいったときに、駐車場がいっぱいで使えないこともある。観光客や市民も利用するので、駐車場の問題は何とかしてもらいたい。	協議中である。	駐車場の利便性向上のため、関係機関と協議を行っております。
国外からの観光客の交通マナーが悪い。特に私有地に駐車をされて困っている。	個人での国外からの観光客についてはレンタカー業者と協議の機会を設けたい。しばらく時間をいただきたい。	4月21日に厳原港国際ターミナルにて関係機関合同で入国者あてにマナー啓発のチラシを配布しました。その中で交通マナーについて啓発しています。 また、レンタカー事業者と協議は関係機関と調整中です。

【議題 1】

○対馬市の介護保険サービスについて

※ 説明のみのため、資料はございません。

内容

対馬市の居宅介護支援専門員が少なくなっている中で、介護保険サービスが必要な方達が見つからないケースが増えてきている。特に入院されている方も長期入院を余儀なくされており、対馬病院も医療資源の確保について度々議題にあがっている状況である。今後の対策について伺いたい。

保健部 長寿介護課

【議題 2】

○対馬市の農業について

※ 説明のみのため、資料はございません。

内容

昨今日本を騒がせている「令和の米騒動」だが対馬の状況について確認したい。対馬のお米の状況をどれくらい把握できるのか知りたい。また、島民がお米で困らないように島内の備蓄米はあるのか確認したい。

農林水産部 農林しいたけ課

【議題 3】

○対馬市過疎地域持続的発展計画について

しまづくり推進部 政策企画課

○対馬市過疎地域持続的発展計画 地域の持続的発展のための基本目標

自足的発展施策区分	目標内容	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年度)	令和6年度 達成状況	自己 評価	取り組みや今後の展望	意見
2 移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成	離島留学の子どもの数 (H28～R7)	累計16名	累計30名	累計29名	A	島っこ留学において、近年、留学生の滞在先となる「しま親」の確保が困難な状況により留學生が減少傾向にあったため、新たな留学制度「孫戻し留学」を開始し、令和6年度に孫戻し留學生として6名の決定を行った。また、離島留学（高校）においても、留學生が安心して対馬市内に在住し、生活できるように「親子留学」制度を導入する等、留學生の確保に努めた。 留學生確保対策として、孫戻し留学制度の認知度を高めるための各種周知活動の実施、「しま親」制度の見直しや新たな周知媒体・周知方法を検討していく。	
3 産業の振興	島内のSDGs推進認定事業者の数	0件	累計50件	累計59件	A	島外企業とのSDGs推進連携事業は拡大傾向にあり、事業推進を通じて島内企業、団体、学校等との交流機会が増えており、対馬の魅力や可能性の再認識、人材育成の機会につながっている。	
3 産業の振興	漁業生産量	11,432 t	12,575 t	11,508 t	A	対馬市の水産業は、円安等の影響を受け、魚価が回復基調であったものの需要の減少により漁業者の平均所得が昨年度に比べ下落した。生産量は近年の海洋資源の減少により伸び悩んだ。また、少子高齢化を受け、漁業者の高齢化が進む中新規の漁業者の参入が進まず水産業者数の減少がみられた。 離島漁業再生支援交付金を活用し、漁村漁場の回復に努め、漁獲高の増や漁業所得の増に努める。輸送コスト支援事業の活用を促し、島内外への移出入の拡大に努め、雇用の維持を図る。漁業就業実践研修事業を実施し、新規就業者の定着数増加に努める。	
3 産業の振興	年間伐採量	77,690 m ³	120,000 m ³	県とりまとめ中 (R5 78,329 m ³)	C	森林環境譲与税の有効活用（再造林面積：1.48ha、防鹿ネット施工距離：1,950m、未利用材活用トン数：25,238 t、森林作業道補修距離：46,949m）を実施した。 市有林の間伐地域での二酸化炭素吸収量をクレジット化し、売却収入を基金へ積み立てた。（J-クレジット販売数量：131t-CO2）	
3 産業の振興	年間の延宿泊者数	33.4万人	48.3万人	33万人	C	対馬でのイベントを実施した。（対馬厳原港まつり、国境サイクリング、国境マラソン） 福岡を中心とした九州管内における観光PRイベントの出展を行った。（イベント回数：9回、ツアー回数：0回）	
3 産業の振興	創業支援事業による創業者数	年6件	年7件	年1件	D	雇用機会拡充事業による事業者への支援を行った。（新規創業件数：3件、雇用創出人数：6人） 年々雇用機会拡充支援事業の申請者が減少傾向にあり、採択事業も減っている。担当課としては、新規事業者の掘り起こしも大事だと考えているが、すでに事業を実施している事業者の事業継続のためのフォローアップもしっかりと実施する必要がある。	

○対馬市過疎地域持続的発展計画 地域の持続的発展のための基本目標

自足的発展施策区分	目標内容	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年度)	令和6年度 達成状況	自己 評価	取り組みや今後の展望	意見
3 産業の振興	新規雇用者数（雇用拡充）	累計28人	累計75人	累計113人	A	企業誘致事業を実施した。（誘致指定件数1件、誘致見込み件数1件） 廃校の利活用を推進している。（利活用件数：2件）	
3 産業の振興	シカの捕獲頭数	8,236頭	6,000頭	7,421頭	A	イノシシ、シカ共に目標値に対して捕獲数が上回ったことは評価できる。しかし、目標は捕獲が進めば生息頭数が減少する前提の下で設定されており、依然として捕獲数が多いことは予定よりも生息頭数が減少していないとも言える。今後も捕獲については捕獲圧を継続する必要がある。また、有害鳥獣捕獲従事者の数については、目標に届いていない状況である。捕獲作業は危険が伴う上、高齢化も進んでいるため、新規従事者も一定数いるが、離脱者もいるため仕方がない状況でもある。今後も新規従事者の確保にむけて尽力していく必要がある。捕獲隊については、目標を達成しているものの、活動していない捕獲隊もあるため再編する必要がある。	
3 産業の振興	イノシシの捕獲頭数	5,367頭	7,000頭	6,488頭	A	イノシシ、シカの捕獲については、道路等が整備されている近辺でのわな捕獲が中心となっているが、山中での捕獲が進んでいない状況である。令和6年度より山中捕獲を進めるためハンティングドローンを使用している捕獲に取り組んでいる。今後も山中捕獲に対しての方策を模索する。	
3 産業の振興	対州馬の頭数（島内）	39頭	50頭	44頭	B	「対州馬保存計画」に基づき、島内50頭を目指し増頭を行っている。未来に向けた保存のため、近交係数が高くならないように血統等を考慮し繁殖を続けているが、年間2～4頭程度の繁殖が限度である為、計画通りの頭数には至っていない。今後も対州馬を未来に残せるように、安定した増頭を行っていく。	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	島内航空路利用者数（島民以外）	154,898人	16万人	11万人	B	島内外の地域間の交流・連携の強化のため、国勢交流イベント（対馬蔵原港まつり）や日韓市民ビーチクリーンアップ事業による海岸清掃活動を実施したり、韓国姉妹都市との相互交流や国内友好都市（岡山県瀬戸内市・滋賀県長浜市）との交流を行っている。	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	島内航路利用者数（島民以外）	132,794人	14万人	12.3万人	B	路線バス等の公共交通利用者数については、韓国人観光客の増加の影響もあり令和5年度と比較して22万人の増となった。市民の日常的な移動手段や交流人口の活性化に重要な高速移動手段の維持を図るため、引き続き、運賃低廉化や機材更新関係事業を継続していく。利用者数は増加傾向にあるが、オーパーツームの影響で市民が路線バスに乗りたくないといった事象も発生しているため、市民の足の確保のために対策を検討していく。	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通利用者数（路線バス等）	37.9万人	40万人	32.5万人	B		
6 生活環境の整備	生ごみの分別協力世帯	2,010世帯	3,000世帯	2,342世帯	B	生ごみ回収についてR6年度は、CATVへの出演7回、ホームページやSNSなどのネット関係が4回、広報つしまへの掲載が3回など、広報周知に力を入れたが生ごみ回収協力世帯数の増加率は年々減少しており、R7年度に3,000世帯の協力を得る目標としているが、程遠い現状になっている。	

○対馬市過疎地域持続的発展計画 地域の持続的発展のための基本目標

自足的発展施策区分	目標内容	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年度)	令和6年度 達成状況	自己 評価	取り組みや今後の展望	意見
6 生活環境の整備	漂着ごみ回収量	7,908㎡	10,000㎡	7,123㎡	B	昨年度開催した「日米海洋環境シンポジウム2024」により、海岸漂着ごみへの関心も高まり、ボランティアツアー及び島外からのスタディーツアーの件数が大幅に増えたと思われる。また、海岸清掃ボランティア（島内）も年々増加傾向にある。（一部ボランティアツアー及びスタディーツアーの回収量がボランティアによる漂着ごみ回収量に含まれる）	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	就職支援による障がい者の就業者数	3人	5人	10人	A	就職や職場への定着が困難な障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活や社会生活上の支援を行い、職業生活における自立を図った。 出張相談会などを実施し、気軽に相談できる環境を整備して支援体制の強化を図り、更なる障害者の雇用へつなげていくように努める。	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	買い物支援を行っている地域（中学校区）の数	3校区	6校区	6校区	A	買い物支援においては、地域住民の助け合いが4地区、介護予防を実施する通いの場への移動販売が2地区で実施されている（令和5年度、新たに移動販売を希望する通いの場に支援を実施したが、需要が乏しく、継続には至らなかった）。	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	生活支援や通いの場を実施する団体数	78団体	90団体	84団体	A	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーター及び協議体を設置し、資源の開発や、地域の助け合い、支え合いづくりの活動を推進している。労働生産年齢の人口の減少に伴う担い手の不足により、地域住民による生活支援の需要は高まるが見込まれ、区長・民生委員、地域住民、通いの場を実施している既存団体などに対し、生活支援の取組に向けた働きかけを行っていく。	
9 教育の振興	学校給食における地元農産品使用率	29.50%	40%	17.50%	C	地場産品地産地消推進事業により学校給食へ地場産品を提供した。（地場産品使用割合：17.5%）（金額ベース） 学校給食における地元産品使用については、学校給食調理場と連携しながら計画的な利用を図っているが、地元産品使用率については、目標を大きく下回る結果となった。使用率を維持できるよう、今後も関係機関と連携していく。	

○対馬市過疎地域持続的発展計画 地域の持続的発展のための基本目標

自足的発展施策区分	目標内容	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年度)	令和6年度 達成状況	自己 評価	取り組みや今後の展望	意見
11 地域文化の振興等	博物館の入場者数	0人	10万人	3万3014人	D	博物館資料の活用の一環に、平常展示室での展示替えがある。資料の状態保全や資料を通した学習機会の創出、博物館活動への理解促進などを目的とし、特別展やイベントにも関連して行っている。入場者数の増加のため、ワークショップや見学会案内にも取組を続けている。また、これらを担う専門性を有する人材として、学芸員の能力、資質を維持・向上するため、研修等にも参加をしている。しかし、博物館の運営に係わる事務処理等業務量が多いため、学芸業務にあてる時間を削らざるを得ず、展示替えや教育普及への取組回数の維持も困難で、研修会参加も多くを見送っている状況である。 学芸員活動と学芸業務に従事する機会及び時間が確保できない現態勢では、来館者数の増加に結びつける取組は不可能であり、目標の達成率を上げることが叶わないばかりでなく、博物館活動の質の向上はもとより、維持も危うい。かろうじて現状維持を保つ状況となっている。 管理運営事務の低減と省力化を図り、目標値の維持を目指す。	
12 再生可能エネルギーの利用の推進	バイオマスボイラー設置(更新)数	累計4件	累計5件	累計4件	B	木質バイオマスボイラーについては、導入でききる島内の施設については、ほぼ導入が完了しており、新規の導入は現在のところ難しい状況である。 木質バイオマスボイラーの新規設置は難しい状況であるが、今後は大規模化石燃料ボイラーを所有する事業者等の更新に併せ、木質バイオマスボイラーへの転換を推奨していく取組を進める必要がある。また、エネルギーの産地化としての取組については、森林環境譲与税活用事業による未利用材の搬出支援を行うことで、林地残材の縮小に一定程度寄与できていると感じられるので、継続して支援していきたい。	
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	市委員の女性委員の割合	22.10%	30%	未定 (R5 27.9%)	A	男女共同参画社会の推進について他業務と調整のうえ、計画的に事務を行い、可能な範囲で懇話会や研修を開催したい。	

対馬市しまのみらいづくり懇話会設置要綱

(目的)

第1条 市民と行政とが連携・協働し、持続可能な島づくりを推進するため、取り組むべき課題及びその解決に向けた方策等について、島の未来を担う若者の意見を求めることを目的として、対馬市しまのみらいづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 懇話会は委員20名以内で組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 農林水産業に携わるおおむね45歳以下の者
- (2) 建設業に携わるおおむね45歳以下の者
- (3) 商工業に携わるおおむね45歳以下の者
- (4) 観光業に携わるおおむね45歳以下の者
- (5) 教育に携わる（社会のあらゆる分野において教育活動を行うことをいう。）おおむね45歳以下の者
- (6) 福祉又は医療に携わるおおむね45歳以下の者
- (7) 市民活動団体に属する45歳以下の者
- (8) 本市に移住した45歳以下の者
- (9) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

2 会議は、毎年1回程度開催するものとする。

3 会議の議長は、市長をもって充てる。

(意見の聴取等)

第5条 市長は、必要に応じ委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬及び費用弁償は、[対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例](#)（平成16年対馬市条例第42号）により支給する。

(会議録の作成)

第7条 会議終了後速やかに会議録を作成し、市ホームページにより公表する。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、しまづくり推進部政策企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

[illegible]

- E-mail: seisaku@city-tsushima.jp